

# 《 厚生労働大臣の定める掲示事項 》

令和8年6月現在

## 1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です

◎法令による以下の指定を受けています

- ・健康保険法による保険医療機関
- ・障害者支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）
- ・生活保護法による指定医療機関
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者一般疾病医療機関
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による結核指定医療機関

## 2. 入院基本料に係る届出内容について

### ● 1病棟（66床）「精神病棟入院基本料（15対1入院基本料）」

1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです

- ・朝9時から夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は7人以内です
- ・夕方17時から深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は33人以内です
- ・深夜1時から朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は33人以内です

### ● 2病棟（56床）「精神病棟入院基本料（15対1入院基本料）」

1日に12人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです

- ・朝9時から夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は7人以内です
- ・夕方17時から深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は28人以内です
- ・深夜1時から朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は28人以内です

### ● 3病棟（61床）「精神病棟入院基本料（15対1入院基本料）」

1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております

なお、時間帯ごとの配置は次の通りです

- ・朝9時から夕方17時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は7人以内です
- ・夕方17時から深夜1時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は31人以内です
- ・深夜1時から朝9時まで、看護職員1人あたりの受け持ち数は31人以内です

## 3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が協同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策および栄養管理体制の基準を満たしております

## 4. 意思決定支援について

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております

## 5. 身体的拘束最小化の取り組みについて

当院では、多職種による身体的拘束最小化に関する委員会を設置し、緊急、かつ止むを得ない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております

## 6. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬算定項目の判る明細書を無料で発行しております

明細書は、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。その点をご理解いただき、ご家族等が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください

## 7. 当院は、九州厚生局に以下の届出を行っております

【当院は次の施設基準に適合している旨の届出を行っております】

- ◎精神病棟入院基本料15：1（3棟 183床）
- ◎看護配置加算
- ◎看護補助加算2/看護補助体制充実加算1
- ◎精神科地域移行実施加算
- ◎精神科身体合併症管理加算
- ◎精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ◎地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- ◎薬剤管理指導料
- ◎CT撮影及びMRI撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）
- ◎療養生活継続支援加算
- ◎精神科作業療法
- ◎精神科ショート・ケア（大規模）
- ◎精神科デイ・ケア（大規模）
- ◎医療保護入院等診察料
- ◎外来・在宅ベースアップ評価料（I）/入院ベースアップ評価料33

【食事サービスに関する事項について】

当院は、入院時食事療養/生活療養（I）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食の場合、午後6時以降）、適温で提供しています  
また、食堂加算の要件を満たす食堂にて食事を提供しています

【保険外負担に関する事項について】

当院では、別紙「料金表」の通り、その使用に応じた実費の負担をお願いしております

## 8. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております

医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整えております。もし、医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更になる可能性があった際には、患者さんにご説明いたします

ご不明な点等ございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください

# 料金表

当病院の保険外各種料金表は、下記の通りです。(料金は税込)

1. 入院生活管理費 日用品代管理料 110 円/日
2. 書類作成及び申請等手続き代行業務手数料
  - 新規通帳作成他手続き代行 ○現金書留送付代行 ○銀行等振込み手続き代行
  - 福祉事務所オムツ代請求二回目以降申請手続き ○両替手数料 ○買物代行料 550 円/回
  - 高額医療費償還・貸付申請代行 ○市県民税申告代行
  - 食事療養費減免認定手続き代行 ○重度心身障害者医療申請代行
  - 限度額認定手続き代行 ○国保加入手続き代行
  - 国民年金減免申請代行 ○装具等払戻申請代行
  - 福祉事務所オムツ代請求新規申請手続き代行 ○要介護（要支援）認定手続き代行
  - 補装具（車椅子等）の交付申請代行[身体障害者] ○その他申請手続き代行 1,100 円/回

### 3. 他科受診及び買い物等付き添い料

区分	金額
1 時間以内	1,100 円/回
2 時間以内	1,650 円/回
3 時間以内	2,200 円/回
3 時間以上	3,300 円/回

(注)左記料金は一人一回料金です。

※転院先への荷物の運搬等 2 以外の代行業務は 3 に準じる。

4. コインランドリー使用料  
洗濯 200 円/回 乾燥機 100 円/回
5. 洗濯業者依託 440 円/k g
6. 貴重品保管庫使用料 330 円/月 11 円/日
7. 私物保管料 3 ケース以上より 1 ケースにつき 1,100 円/月 44 円/日
8. 使い捨てマスク 20 円/枚
9. コピー代 10 円/枚 FAX 送信代 50 円/件
10. 個人情報開示料  
診療録開示代 一律 11,000 円/回 フィルム代 880 円/枚 CD-R 1,100 円/枚
11. 福祉車両利用料（基本料金+走行料）  
基本料金 ・ストレッチャー 1,100 円 ・車椅子 550 円  
走行料 220 円/k m
12. 訪問看護燃料代 220 円/10k m 以降 5 kmごとに 110 円
13. 物品処分代  
可燃物 45ℓゴミ袋 1 枚につき 330 円  
不燃物及び粗大ゴミ 1,100 円/個
14. 文書料 別紙
15. 紙おむつ代 別紙

令和 6 年 2 月 1 日  
医療法人互舎会 筥松病院

(別紙)

# 特 殊 料 金 一 覧

保険外診療料金		
保険外（自費）診療 (診療報酬点数表により算定)	1点単価	10円
文 書 料		
診 断 書 精神保健福祉手帳、受診状況等証明書、自立支援医療用 療育手帳申請時意見書、他		3,300円
医 証 (意見書等) 施設入所意見書、作業所意見書 傷病証明書 (ハローワーク用)、他		2,200円
健康診断書 (診断料込み)		5,500円
死亡診断書	1枚目	5,500円
	2枚目	3,300円
特殊診断書 成年後見用診断書、入院証明書 (保険会社提出用) 生命保険、死体検案書、裁判、各種年金等		6,600円
障害年金 (精神障害者用診断書) 障害状態確認届 (現況届)		11,000円
医療証明書等特に複雑なもの		33,000円～
学校保健関係の医証		1,100円
各種証明書 通院証明書、入院証明書、診断書写し、他		1,100円
特別児童扶養手当申請書・児童扶養手当申請書		3,300円
領収書再発行 (H25年12月以降)	要記入分	1,100円

2021年4月1日改定

※ その他、ご不明な点は窓口・地域医療連携室までご相談下さい

医療法人 互舎会 笠松病院

(別紙)

## おむつ単価表

### 紙おむつ

2023. 1. 1

タイプ	サイズ	1枚単価(税込み)
テープ止め	S	113円
	M	119円
	L	134円
パット	ワイドタイプ	72円
	高吸収透湿	99円
パンツ	S	122円
	M~L	117円
	L~LL	122円

### その他

品名	1枚単価(税込み)
下用タオル	20円
紙シート	35円

## 特別療養環境室(差額ベッド)のご案内

当院では一般病室とは別に「特別療養環境室」を次の通り設置しております。保険の適用は受けませんので、利用料は患者さんの全額自己負担となります。あらかじめご了承ください。なお、入室をご希望の際は、医師、看護師にご相談ください。

### 【特別療養環境室(差額ベッド)一覧】

病室の種類	室料(1日につき)	部屋番号	設備
特別室	2,200円	301	シャワー設備、枕灯、床頭台、簡易収納家具、椅子
特別室	2,200円	302	シャワー設備、枕灯、床頭台、簡易収納家具、椅子
個室	1,100円	315	枕灯、床頭台、簡易収納家具、椅子
個室	1,100円	207	枕灯、床頭台、簡易収納家具、椅子
個室	1,100円	208	枕灯、床頭台、簡易収納家具、椅子
個室	1,100円	210	枕灯、床頭台、簡易収納家具、椅子
個室	1,100円	211	枕灯、床頭台、簡易収納家具、椅子
個室	1,100円	221	枕灯、床頭台、簡易収納家具、椅子
二人部屋	550円	313	枕灯、床頭台、簡易収納家具
二人部屋	550円	215	枕灯、床頭台、簡易収納家具
二人部屋	550円	218	枕灯、床頭台、簡易収納家具
二人部屋	550円	220	枕灯、床頭台、簡易収納家具

室料はすべて消費税込みの金額です。

個室には特別室と普通個室(単に「個室」と表記)に分かれております。

なお使用料につきましては、1日単位(0:00~24:00)の計算となります。

例えば、特別室301号室に午前11時に入室し、翌日午前10時に退室された場合の利用料は、[差額室料:2,200円×2日=4,400円]となります。

医療法人 互舎会 笠松病院 医事課

(令和元年10月改定)